



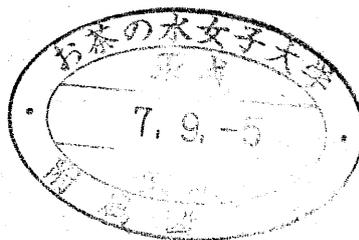
お茶の水女子大学学报

平成 7 年 7 月 1 日
お茶の水女子大学庶務課

目 次

- ◇関係法令 2
- ◇学内規則 3
 - お茶の水女子大学における民間機関等との
共同研究取扱規程 4
 - お茶の水女子大学共同研究委員会規程 ... 14
 - お茶の水女子大学奨学基金運営内規の
一部を改正する内規 14
 - お茶の水女子大学附属高等学校規程の
一部を改正する規程 14
 - お茶の水女子大学附属中学校規程の
一部を改正する規程 15
 - お茶の水女子大学附属小学校規程の
一部を改正する規程 15
- ◇学 事 16
 - 平成 8 年度お茶の水女子大学大学院
人文科学研究科（修士課程）
日本語文化専攻社会人学生募集要項 ... 16
 - 平成 8 年度お茶の水女子大学大学院
理学研究科（修士課程）学生募集要項 ... 24
 - ・理学研究科（修士課程）情報科学専攻
社会人特別選抜学生募集要項 26
 - 平成 8 年度お茶の水女子大学大学院
家政学研究科（修士課程）
学生募集要項 32

- 平成 8 年度お茶の水女子大学大学院
人間文化研究科（博士課程）
学生募集要項 39
 - ・平成 8 年度お茶の水女子大学大学院
人間文化研究科（博士課程）
外国人留学生学生募集要項 43
- ◇人 事 52
- ◇諸 報 56
 - 研 修 56
 - 海外渡航 57
 - 名誉教授の称号授与について 58
 - 訃 報 59
- ◇日 誌 59



関係法令

【法 律】

- 国家公務員災害補償法の一部を改正する法律〔法律第62号〕(官報7.4.5 号外第64号)
〔介護補償制度の創設等〕
- 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律〔法律第65号〕(官報7.4.5 号外第64号)
〔化学兵器の製造、所持、譲渡し及び譲受けを禁止するとともに、特定物質の製造、使用等を規制する等の措置を講じた。〕

【政 令】

- 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令〔政令第182号〕(官報7.4.14 第1625号)
〔ヒドラジン等の追加指定〕
- 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律の施行期日を定める政令〔政令第191号〕(官報7.5.1 第1636号)
〔施行期日を平成7年5月5日とした。〕
- 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令〔政令第192号〕(官報7.5.1 第1636号)
〔製造等の禁止の対象となる化学兵器及び製造等の規制の対象となる特定物質等を定めた。〕
- 児童手当法施行令の一部を改正する政令〔政令第223号〕(官報7.5.26 第1652号)
〔児童手当受給資格者の所得制限の限度額が本則の適用の場合147万6千円が148万6千円に、特例給付の場合363万円が327万8千円に改正〕

【省 令】

- 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令〔厚生省令第30号〕(官報7.4.14 第1625号)
- 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則〔通商産業省令第40号〕(官報7.5.1 号外第82号)
- 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令〔文部省令第18号〕(官報7.6.1 第1656号)
〔平成8年度の入学者に係る入学料等の額の改正〕

(本学関係部分抜粋)

区 分	入 学 料 (改正前)	検 定 料 (改正前)
学 部	270,000円 (260,000)	16,000円 (15,000)
大学院の研究科	270,000円 (260,000)	28,000円 (26,000)
高 等 学 校	54,000円 (52,000)	9,200円 (8,600)
幼 稚 園	30,000円 (29,000)	1,500円 (1,400)

学部で二段階選抜をする場合の検定料は、第一段階については3,500円(3,000円)に、第二段階については12,500円(12,000円)に改正。

小学校及び中学校の検定料は、小学校3,100円(2,900円)、中学校4,700円(4,400円)に改正、また附属各学校が抽選と試験の第二段階で選考を行う場合は次のとおり改正された。

区 分	抽選による選考等に係る額 (改正前)	試験等に係る額 (改正前)
高等学校	2,100円 (1,800)	7,100円 (6,800)
幼 稚 園	700円 (600)	変更なし
小 学 校	1,000円 (900)	2,100円 (2,000)
中 学 校	1,200円 (1,100)	3,500円 (3,300)

【規 則】

- 計算証明規則の一部を改正する規則〔会計検査院規則第2号〕(官報7.4.5 号外第64号)
〔A4版化及び様式の改正〕
- 人事院規則16-3(災害を受けた職員の福祉施設)の一部を改正する規則〔人事院規則16-3-22〕(官報7.5.25 第1651号)
〔介護を要する重度障害者が死亡したときに、長期

間介護に当たってきた遺族に対し、支給要件を満たす場合、長期家族介護者援護金が支給できることになった。」

- 人事院規則16—4（災害を受けた職員の福祉施設の実施）の一部を改正する規則〔人事院規則16—4—12〕（官報7.5.25 第1651号）
〔人事院規則16—3の改正に伴う改正〕

【告 示】

- 平成8年度科学研究費補助金国際学術研究による研究課題を公募する件〔文部省告示第62号〕（官報7.4.10 第1621号）
- 日本育英会法施行令の規定による試験所、研究所又は文教施設として指定した件〔文部省告示第63号〕（官報7.4.10 第1621号）
- 日本育英会法施行令の規定による試験所、研究所又は文教施設として指定した昭和41年文部省告示第323号等の一部を改正する件〔文部省告示第64号〕（官報7.4.10 第1621号）
- 平成7年度における教科書展示会の開始の時期及び期間を指示する件〔文部省告示第72号〕（官報7.5.18 第1646号）

学 内 規 則

○お茶の女子大学における民間機関等との共同研究取扱規程〔規則第10号〕

「本学の教官と民間等の研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行う民間等との共同研究制度を本学においても実施するため必要な事項を定めた。」

○お茶の水女子大学共同研究委員会規程〔規則第11号〕

「お茶の水女子大学における民間機関等との共同研究取扱規程の制定に伴い、共同研究の受入れ決定を適切に行うため、共同研究の受入れ等に関し必要な事項を審議する委員会の組織及び運営について必要な事項を定めた。」

○お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規〔規則第12号〕

「平成7年3月本学元名誉教授大槻虎男氏遺族（大槻文子氏）より「保井・黒田 奨学基金」に寄附があったため所要の改正を行った。」

○お茶の水女子大学附属高等学校規程の一部を改正する規程〔規則第13号〕

○お茶の水女子大学附属中学校規程の一部を改正する規定〔規則第14号〕

○お茶の水女子大学附属小学校規程の一部を改正する規程〔規則第15号〕

「学校教育法施行規則の一部改正に伴い、養護教諭も保健主事に充てることができることになったこと、及び一部字句の整理を行った。」

○平成7年お茶の水女子大学規則第10号

お茶の水女子大学における民間機関等との共同研究取扱規程を次のとおり定める。

平成7年5月24日

お茶の水女子大学長 太田次郎
お茶の水女子大学における民間機関等との共同研究取扱規程

(趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学(以下「本学」という。)において、民間等外部の機関(以下「民間機関等」という。)から研究者及び研究経費等を受け入れ、本学の教官が当該民間機関等の研究者と共通の課題について共同して行う研究(以下「共同研究」という。)の取扱いについて、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、「部局」とは、各学部、大学院人間文化研究科、女性文化研究センター、生活環境研究センターをいう。

2 この規程において「部局長」とは、前項の部局長の長をいう。

(共同研究委員会)

第3条 本学に、共同研究の受入れ等に関し必要な事項を審議するため、お茶の水女子大学共同研究委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

(研究者の受入れ)

第4条 本学は、本学の教育研究上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障をきたすおそれがないと認められる場合に、民間機関等に属する研究者を民間等共同研究員(以下「共同研究員」という。)として受け入れるものとする。

2 共同研究員として受け入れることができる者は、民間機関等において、現に研究業務に従事しており、共同研究のために在職のまま本学に派遣される者とする。

(共同研究に要する経費)

第5条 本学は、その施設・設備を共同研究の用に供するとともに、当該施設・設備の維持・管理に必要な経常経費等を負担するものとする。

2 民間機関等は、共同研究を遂行するために、前項により本学が負担するもののほか、特に必要となる謝金、旅費、消耗品費等の直接的な経費(以

下「直接経費」という。)を負担するものとする。

3 本学は、必要に応じ、予算の範囲内において、直接経費の一部を負担することができるものとする。

4 本学は、直接経費の一部を負担するに当たり、既定経費以外に特に予算措置を必要とする場合には、別途共同研究経費の配分を文部省に対し申請するものとする。

(共同研究における設備等の取扱い)

第6条 直接経費により取得した設備等の所有権は、本学に帰属するものとする。

2 共同研究の遂行上必要な場合には、民間機関等から、直接経費のほか、その所有に係る設備を受け入れることができるものとする。

3 当該民間機関等の所有する特定の設備を使用することが必要であり、当該設備を本学に搬入することが困難な場合には、研究上必要な限度内において、当該設備の所在する施設で研究を行うことができるものとする。

4 前項の場合において、本学教官が当該施設で研究を行う場合は、研究用務のための出張として取り扱うものとする。

(共同研究の申込)

第7条 共同研究を行おうとする民間機関等は、共同研究を希望する研究代表者の所属する部局長に共同研究申込書(別紙様式第1号)(以下「申込書」という。)を提出するものとする。

2 部局長は、前項の申込書の内容を適当と認めたときは、民間機関等と協議の上作成する民間等との共同研究申請書(別紙様式第2号)(以下「申請書」という。)に共同研究員調書(別紙様式第3号)を添えて学長に申請するものとする。

3 前項の申請に当たっては、次の共同研究の区分によるものとする。

一 民間機関等から共同研究員とともに直接経費を受け入れ、本学においても直接経費の一部を負担し、このため別途共同研究経費の配分を要する場合

二 民間機関等から共同研究員とともに直接経費を受け入れて実施するもので、本学においては直接経費の負担を要しないか、直接経費の一部を負担しても別途共同研究経費の配分を要しない場合

三 民間機関等から共同研究員の受入れのみを行い、研究の内容、性格から直接経費の措置を要しない場合

(受入れの決定等)

第8条 学長は、前条第2項の申請書を受理したときは、委員会の議を経て、受入れを決定するものとする。

2 前項の決定に当たり、学長は、あらかじめ、当該共同研究の受入れについて文部省学術国際局長に申請するものとする。

(決定通知)

第9条 学長は、共同研究の受入れを決定したときは、当該民間機関等に通知するとともに、当該部局長及び契約担当官に通知するものとする。

(契約の締結)

第10条 契約担当官は、前条の通知に基づき、速やかに当該民間機関等と契約を締結するものとする。

2 契約担当官は、前項の契約を締結したときは、その旨を学長に報告するものとする。

3 学長は、前項の報告を受けたときは、速やかに当該部局長を経て研究代表者にその旨を通知するものとする。

(研究料)

第11条 共同研究員の研究料の額は、国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第9号）第12条の規定に基づき、別に定める。

2 研究料の月割り計算はしないものとする。

3 研究料は、共同研究契約締結後、及び共同研究員が交替した場合はその交替に伴う契約の変更後、直ちに徴収するものとする。

4 同一年度において、研究期間を延長することとなる場合は、同一の共同研究員に係る研究料は、改めて徴収しないものとする。

5 既納の研究料は、これを返還しない。

(共同研究の開始)

第12条 研究代表者は、第10条第3項の通知に基づき、共同研究を開始するものとする。

(共同研究の中止及び期間の延長)

第13条 研究代表者は、当該共同研究を中止し、又はその期間を延長する必要が生じたときは、直ちにその旨を部局長を経て学長に申請するものとする。

る。

2 学長は、前項の申請を受理したときは、当該民間機関等と協議の上、委員会の議を経てこれを中止し、又はその期間を延長することを決定し、その旨を契約担当官及び当該部局長を経て研究代表者に通知するものとする。

3 契約担当官は、前項の通知を受けたときは、直ちに当該民間機関等と変更契約を締結するものとする。

(特許の出願)

第14条 学長又は民間機関等の長は、本学の教官又は共同研究員が共同研究の結果それぞれ独自に発明を行つた場合において、特許出願を行おうとするときは、当該発明を独自に行つたことについて、あらかじめ、それぞれ相手の同意を得るものとする。

2 学長及び民間機関等の長は、本学の教官及び共同研究員が共同研究の結果共同して発明を行つた場合において、特許出願を行おうとするときは、持分等を定めた共同出願契約を締結の上、共同出願を行うものとする。ただし、民間機関等の長から特許を受ける権利を承継した場合は、学長が単独で出願を行うものとする。

3 学長は、前項による共同出願契約を締結する場合、当該教官が当該共同研究員と合意予定の持分案について、発明委員会に諮るものとする。

(特許権等の実施)

第15条 学長は、共同研究の結果生じた発明について、本学が承継した特許を受ける権利又はこれに基づき取得した特許権（以下「本学が承継した特許権等」という。）を民間機関等又は民間機関等の指定する者に限り、共同研究完了の日から7年を超えない範囲内において優先的に実施させることができるものとする。

2 学長は、共同研究の結果生じた発明について、民間機関等との共有に係る特許を受ける権利又はこれに基づき取得した特許権（以下「共有に係る特許権等」という。）を民間機関等の指定する者に限り、共同研究完了の日から7年を超えない範囲内において優先的に実施させることができるものとする。

3 学長は、民間機関等又は民間機関等の指定する者が、本学が承継した特許権等を、又は民間機関

等の指定する者が、共有に係る特許権等を、それぞれ優先的実施の期間中、その第2年次以降において正当な理由なく実施しないとき、又は当該特許権等を優先的に実施させることが公共の利益を著しく損なうと認められるときは、民間機関等及び民間機関等の指定する者以外の者に対し、当該特許権等の実施を許諾することができるものとする。

- 4 前3項に定めるところにより、本学が承継した特許権等又は共有に係る特許権等の実施を許諾したときは、別に実施契約で定める実施料を徴収するものとする。

(実用新案権等の取扱)

第16条 実用新案権及び実用新案登録を受ける権利については、第14条及び第15条の規定を準用する。

(研究終了報告)

第17条 研究代表者は、当該年度に実施した共同研究終了後、直ちに共同研究実施報告書(別紙様式第4号)により、部局長を経て学長に報告するものとする。

- 2 学長は、前項の報告を受けたときは、契約担当官に通知するものとする。

(研究成果の公表)

第18条 共同研究による研究成果については、公表するものとし、研究成果の公表の時期及び方法について、必要な場合は、学長は、民間機関等と協議の上、適切に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成7年5月24日から施行する。

平成 年 月 日

共同研究申込書

(部 局 長) 殿

所在地
申込者 機関名
代表者氏名

印

お茶の水女子大学における民間機関等との共同研究取扱規程に基づき、
共同研究を行いたいので、下記のとおり申し込みます。

記

1. 研究題目
2. 研究目的及び内容
3. 研究期間
4. 共同研究に要する負担経費
5. 民間等共同研究員（所属・職・氏名）
6. 共同研究を希望する研究代表者氏名
7. 共同研究のための設備

平成 年度共同研究申請書（新規・継続）

1. 共同研究の概要等

研究題目			区分	
	継続課題の場合の研究開始年度		年度	
研究の概要	{ 当該研究に関して民間等との共同研究を行うことの意義、必要性や研究の内容等について、簡潔に記入すること。 }			
本学の 研究組織	研究者氏名	所属部局・職名	役割分担	
	(代表者)			
	ほか名			
民間機関等 の研究組織	機関名			
	住所			
	事業内容			
	研究員数	研究員の役割分担		
	人			
研究を実施 する施設等				

- (注) 1. 「区分」については、規程第7条第3項各号に規定する区分によるものとする。
 2. 「研究を実施する施設等」については、民間機関等の所有する特定の設備をその所有する施設において使用する場合、その施設名、設備名及び所在地も記入すること。

2. 共同研究に要する経費等

(1) 総表

(単位：千円)

区 分	民間機関等負担分					本学負担分		
	受託研究 謝 金	受託研究 旅 費	受 託 研究費	共 同 研 究 員 費	合 計	共同研究費 (校 費)	既定経費	合 計
負 担 額								

(注) 民間機関等負担分の経費の記入に当たっては、特に消費税の取扱い（平成元年3月10日付け元学助第16号文部省研究協力室長通知参照）に留意して記入すること。

(2) 積算内訳

① 民間機関等負担分（共同研究員費は除く）

(単位：千円)

区 分	内 訳	数 量	金 額
謝 金 課税対象相当分 非課税対象相当分			
旅 費 国内旅行 外国旅行			
研 究 費 備 品 費 消 耗 品 費 光 熱 水 料 賃 金 そ の 他			
合 計			

(注) 「外国旅行」に係る旅費の記入に当たっては、その内訳と必要性等を記載した資料を添付すること。

② 本学負担分（既定経費）

（単位：千円）

区 分	内 訳	数 量	金 額
諸 謝 金			
旅 費			
研 究 費 (校 費)			
備 品 費			
消 耗 品 費			
光 熱 水 料			
賃 金			
そ の 他			
合 計			

③ 共同研究費（校費）〔文部省申請分〕

（単位：千円）

区 分	内 訳	数 量	金 額
共同研究費			
備 品 費			
消 耗 品 費			
賃 金			
そ の 他			
合 計			

（注） 文部省に共同研究費（校費）の配分を申請する場合のみ記入すること。

(3) 共同研究費（校費）の申請理由

申 請 理 由 の 該 当 項 目	1	2	3	4	5
（申請理由） 〔 別途共同研究費（校費）を要求して共同研究を行う意義、必要性について、上記「申請理由の該当項目」で選択した理由に基づき、具体的にその理由（単なる研究経費不足を除く。）を記入すること。 〕					

（注） 1. 文部省に共同研究費（校費）の配分を申請する場合のみ記入すること。

2. 「申請理由の該当項目」欄については、次の区分により、該当事項に○を付けること。（複数可）

- ① 学主導型の研究プロジェクトの推進
- ② 緊急性のある学術的研究
- ③ 学術的意義の高い研究
- ④ 社会的要請の強い研究、公共性の強い研究
- ⑤ その他

(4) 共同研究の用に供する本学の設備及び施設

設 備 名	施 設 名

(注) 直接経費としての研究費のうち、消耗品費及び光熱水料の積算の対象となる設備名及び当該設備の所在する施設名を記入すること。

3. 継続課題における経費の全体計画

(単位：千円)

区 分	平成 年度 〔区分 〕	平成 年度 〔区分 〕	平成 年度 〔区分 〕	平成 年度 〔区分 〕	合 計
本 学 負 担 分	()	()	()	()	()
民 間 機 関 等 負 担 分					
合 計	()	()	()	()	()

(注) 1. 「区分」については、規程第7条第3項各号に規定する区分によるものとする。

2. 「()」には、共同研究費(校費)を内数で記入すること。

3. 「民間機関等負担分」欄については、共同研究員費も含めて記入すること。

4. 民間機関等の事務連絡先

担 当 者 氏 名	所 属 部 局 等	電 話

共同研究員調書

ふりがな			性別	男・女
氏名				
生年月日				
現住所				
現職	所属			
	職名			
最終学歴	年 月			
研究歴				
現在の 研究内容				
備考				

平成 年度共同研究実施報告書

研究題目				<input type="checkbox"/> 材料開発 <input type="checkbox"/> 土木・建築 <input type="checkbox"/> 機器開発 <input type="checkbox"/> エネルギー開発 <input type="checkbox"/> バイオテクノロジー <input type="checkbox"/> エレクトロニクス <input type="checkbox"/> ソフトウェア
	研究 開始 年度	年度	<input type="checkbox"/> 区分1 <input type="checkbox"/> 区分2 <input type="checkbox"/> 区分3	もつともふさわしい研究分野を1つ選択の上、“レ”を記入すること。
研究成果の概要				
研究成果の今後の活用等				
本学の研究 組織	研究者氏名	所属部局・職名	役割分担	
	(代表者)			
	ほか名			
民間機関等 の研究組織	機関名 住所 事業内容			
	研究員数	研究員の役割分担：		
	人			
民間機関等 の施設、 設備の 利用状況	設備の 受入れ状況			
	出張による 施設、設備 の使用状況			

- (注) 1. 「区分」については、規程第7条第3項各号に規定する区分によるものとする。
2. 「研究成果の今後の活用等」欄については、学会誌等での発表、特許等の出願の見通し等を含め記入すること。
3. 「設備の受入れ状況」欄については、民間機関等から設備を受け入れて研究を行った場合について、その設備名、受入れ期間を記入すること。
4. 「出張による施設、設備の使用状況」欄については、民間機関等に出張扱いで赴き、その機関の研究施設、設備を使用して研究を行った場合について、その機関名、施設名、設備名、所在地、出張日数を記入すること。

○平成7年お茶の水女子大学規則第11号

お茶の水女子大学共同研究委員会規程を次のとおり定める。

平成7年5月24日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学共同研究委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学における民間機関等との共同研究取扱規程第3条第2項の規定に基づき、お茶の水女子大学共同研究委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、共同研究の受入れの決定を適切に行うため、共同研究の受入れ等に関し、必要な事項を審議する。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学長
- 二 各学部長
- 三 人間文化研究科長
- 四 女性文化研究センター長
- 五 生活環境研究センター長
- 六 事務局長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもつて充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、庶務課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、平成7年5月24日から施行する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第12号

お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規を次のように定める。

平成7年6月21日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規

お茶の水女子大学奨学基金運営内規(昭和41年1月8日制定)の一部を次のように改正する。

第2条の表保井・黒田奨学基金の項中沿革欄に次の1項を加える。

- 五 平成7年3月本学元名誉教授大槻虎男氏遺族(大槻文子氏)より本基金の趣旨に賛同し本学に寄附す。

附 則

この内規は、平成7年6月21日から施行する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第13号

お茶の水女子大学附属高等学校規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成7年6月21日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学附属高等学校規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学附属高等学校規程(昭和28年2月20日制定)を次のように改正する。

第4条の2第3項に次のただし書きを加える。

ただし、保健主事にあつては、教諭又は養護教諭に委嘱するものとする。

第4章の章名を次のように改める。

第4章 入学、転・編入学、退学、転学、留学、休学、停学及び卒業

第8条中「選抜」を「選考」に改め、同条の次に次の1条を加える。

第8条の2 転・編入学を志願する者があるときは、教育上支障がない限り、選考の上相当学年に入学を許可することがある。

第10条の次に次の1条を加える。

第10条の2 外国の高等学校に留学を志願する生徒があるときは、別に定める基準により許可することがある。

附 則

この規程は、平成7年6月21日から施行し、平成

7年4月1日から適用する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第14号

お茶の水女子大学附属中学校規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成7年6月21日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学附属中学校規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学附属中学校規程（昭和28年2月20日制定）を次のように改正する。

第4条の2第3項に次のただし書を加える。

ただし、保健主事にあつては、教諭又は養護教諭に委嘱するものとする。

第8条中「選抜」を「選考」に改める。

附 則

この規程は、平成7年6月21日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第15号

お茶の水女子大学附属小学校規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成7年6月21日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学附属小学校規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学附属小学校規程（昭和28年2月20日制定）を次のように改正する。

第4条の2第3項に次のただし書きを加える。

ただし、保健主事にあつては、教諭又は養護教諭に委嘱するものとする。

第8条中「選抜」を「選考」に改める。

第9条中ただし書きを削る。

附 則

この規程は、平成7年6月21日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

学 事

○平成8年度お茶の水女子大学大学院人文科学研究科（修士課程） 日本語文化専攻社会人学生募集要項

平成8年度お茶の水女子大学大学院人文科学研究科（修士課程）日本語文化専攻の社会人学生を下記により募集する。

1. 専攻の趣旨及びその内容

日本語文化専攻は、言語と文化の有機的な結合と人文科学諸分野の学際性とを重視し、国際的に広い視野に立って、日本語教育に対する高度かつ多様な要望に応えうる日本語学・日本語教育学の研究者ならびに実践的日本語教員の養成と、日本語教育関係の在職社会人の再教育のコースである。

本専攻は、日本語文化学、日本語教育学及び比較言語教育学の3講座を柱とし、日本文化史学、言語学、認知心理学の3講座がこれに協力する。

2. 募集人員及び対象 5名

上記専攻の趣旨により、次の学生を募集する。

大学卒業後2年以上（出願年度の3月末日までの期間を通算して2年間以上となる場合を含む。）の日本語教育の経験を有し、現在、日本語教育に携わる在職社会人で、日本語文化学・日本語教育学についてさらに高度の専門的能力を養おうとする者

注）ただし、個人教授及び研究会員等の経験歴は、ここでは含まれない。

3. 出願資格 下記該当の女子とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 文部大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (4) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4. 出願手続

- | | |
|--------------|-------------------------------------------------------|
| (1) 入学願書 | 用紙は本学で交付 |
| (2) 卒業証明書 | |
| (3) 推薦書 | 指導教官又は主任教官、所属長等により作成されたもの(形式随意) |
| (4) 調査書 | 用紙は本学で交付 |
| (5) 研究報告・計画書 | 大学における卒業論文・卒業研究の内容及び将来の研究計画を3,000字以内にまとめたもの(用紙は本学で交付) |

- (6) 職務内容報告書 日本語教育機関における職務の内容を1,000字以内にまとめたもの
(用紙は本学で交付)
- (7) 健康診断書 用紙は本学で交付
- (8) 写真 正面上半身(5cm×4cm)で、出願3か月以内に撮影した同じもの3枚を願書の指定欄に貼付
- (9) 返信用封筒 郵送の場合に限り、定形(長型3号)封筒にあて先を表記し、350円切手を貼付
- (10) 受験承諾書 在職中の者は所属長の「受験承諾書」、非常勤の場合は「在職証明書」
- (11) 検定料 28,000円

上記書類等を一括し、所定の期日までに本学に提出のこと。ただし、郵送するときは書留速達郵便とし、検定料は郵便為替で、受取人欄に「お茶の水女子大学」と明記し、封筒に「大学院人文科学研究科入学願書」と朱書すること。

5. 出願期間・願書受付場所

- (1) 出願期間
 - 平成7年9月25日(月)～平成7年9月29日(金)
 - 午前9時～12時 午後1時～3時
 - なお、郵送の場合は、9月29日(金)以前の消印のあるものに限り、期間後に到着した場合でも受理する。
- (2) 受付場所 本学文教育学部事務部(文教育学部1号館)
〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号
(地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅、有楽町線護国寺駅又は都バス大塚二丁目下車)

6. 選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験、口述試験の結果及び調査書、研究報告・計画書、職務内容報告書、健康診断書等を総合して行う。

- (1) 選考期日 平成7年10月11日(水)～10月13日(金)
- (2) 筆記試験・口述試験時間割

10月11日(水)	筆記試験	10月12日(木)・13日(金)
外国語 10:00～11:30	専門科目 13:00～15:00	
英・独・仏・中国語の中から1か国語を選択する。 (注1)	日本語文化学 日本語教育学	主に研究報告・計画書、職務内容報告書にもとづいて行う。

(注1) 外国語の選択科目については、出願の際届け出るものとする。

- (3) 試験場所 お茶の水女子大学(東京都文京区大塚2丁目1番1号)

お茶の水女子大学大学院人文科学研究科修士課程概要

1. 目的及び使命

本学大学院は本学の目的、使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2. 修業年限 2年

3. 専攻及び入学定員 人文科学研究科に次の専攻を置き、入学定員は次のとおりとする。

専攻名	入学定員	収容定員	専攻名	入学定員	収容定員
哲学専攻	8	16	英文学専攻	7	14
史学専攻	7	14	教育学専攻	11	22
地理学専攻	6	12	舞踊教育学専攻	10	20
日本文学専攻	6	12	日本語文化専攻	12	24
中国文学専攻	3	6	計	70	140

4. 授業科目履修方法及び課程の修了

(1) 学生は2年以上在学し、それぞれの専攻の授業科目について30単位以上履修しなければならない。

ただし、研究指導を担当する教官が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、他の専攻、他研究科又は学部の授業科目を指定して履修させ、これを当該専攻の単位とすることができる。

(2) 課程の修了には、2年以上在学し、所要の単位を修得し、かつ学位論文を提出して最終試験に合格しなければならない。

5. 学位授与

本研究科において、課程を修了した者に対しては、修士（人文科学）の学位を授与する。

6. 主要授業科目・担当教官

攻専	授 業 科 目	担 当 教 官
哲学専攻	哲学特論・演習 倫理学特論・演習 美学特論・演習 社会学特論・演習	助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 土羽高秋 天坂 屋入島未山未野本 賢佐元(定)光(定)正佳 二子洋文子惠
史学専攻	日本史学特論・演習 東洋史学特論・演習 西洋史学特論・演習	助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 大安小西窪三山運新 口田風澤添浦本塚井 勇次郎 秀津 秀忠由紀 次郎 雅子 徹行 躬夫
地理学専攻	人文地理学特論・演習 自然地理学特論・演習 地誌学特論・演習	助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 千栗内田杉内熊 歳原田宮谷藤谷 壽尚忠兵 博圭 一子賢衛隆夫知
日本文学専攻	上中中近近現国 代古世世代代語 文文文文文文 学学学学学学 特特特特特特 論論論論論論 演演演演演演 習習習習習習	助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 岩平三市浅大鈴古 崎野木古井塚木田 千由紀夏 常 鶴子人生清樹泰啓
中国文学専攻	中国文学特論・演習 中国語学特論・演習	助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 佐宮藤相 藤尾山原 正和 保樹子茂
英文学専攻	英文学特論・演習 米文学特論・演習 英語学特論・演習	助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 助教 教授 内海 宮西牛 田(未)根(未)川尾江 正(定)静(定)幸道ゆき 子江久子子

日本語文化専攻概要

1. 日本語文化専攻設置の趣旨

日本語文化専攻は、最近の国際社会における日本への関心の高まりとともに、ますます多様化し高度化しつつある日本語および日本文化の学習に対するつよい要望に応えるべく、国際的、学際的研究理念に立って、学部において種々の専門を修得した幅広い学生を受け入れ、広汎な分野で活躍しうる研究者・実務者を養成することを目的とする独立専攻である。

昭和61年度以降、我が国の国公・私立大学において、学部レベルの日本語教育関係の学科・専攻の整備・拡充が急速に進められてきたが、学部レベルの教育だけでは昨今の多様化し高度化しつつある日本語学習者の要望に十分応えることはむずかしく、かつまた、資格の点でも大学その他の日本語教育機関にポストを得ることは容易でない。そのために、より高度の専門的かつ指導的な日本語教員を養成する大学院修士課程以上の日本語教育関係の専攻の整備が社会的に求められている。

このような国際的、社会的要請に応えるために、本専攻は、日本語とその背景にある日本文化の伝統との密接な関連を重視した学際的な日本語文化の考究を通じて、より高度の専門指導者・研究者、並びに実践的日本語教員を養成するとともに、在職日本語教員の再教育を行うことを目的として設置する。

なお、現職日本語教員等社会人の受け入れにあたっては、授業の一部を夜間その他特定の時間又は時期に開講して、修学の利便をはかる。

2. 授業科目

日本語文化学講座

日本語学特論	選択必修
日本語学演習	選択必修
日本語文化学特論Ⅰ	選択必修
日本語文化学特論Ⅱ	選択必修
日本語文化学演習Ⅰ	選択必修
日本語文化学演習Ⅱ	選択必修
比較文化学特論	選 択
外国文化論	選 択

日本語教育学講座

日本語教育学特論	選択必修
日本語教育方法論	選択必修
日本語指導法演習Ⅰ	選択必修
日本語指導法演習Ⅱ	選択必修
日本語音声表現特論	選択必修
日本語音声表現演習	選択必修
日本語文章表現演習	選択必修
言語哲学特論	選 択
言語分析学演習	選 択

比較言語教育学講座

日本語音声教育方法論	選択必修
比較言語教育学特論	選択必修
比較言語教育学演習	選択必修

日本文化史学講座

日本文化史学特論	選	択
----------	---	---

言語学講座

対照言語学特論	選	択
対照言語学演習	選	択

認知心理学講座

言語心理学特論	選	択
---------	---	---

特別研究必修

※単位数は、特別研究が6単位であるほかは、他の科目はすべて4単位である。

3. 履修方法

本専攻は独立専攻であり、学生は学部において履修した専門が種々多様であるため、入学後に学生個別の状況をふまえて個々の履修科目の指導を行う。

日本語文化専攻社会人学生について

1. 日本語教育の経歴等について

本専攻が対象とする在職社会人は、公的、私的とを問わず、各種の日本語教育機関で常勤又は非常勤で日本語教育に従事している者をいう。

「2年以上の日本語教育の経験」とは、上記の各種日本語教育機関で常勤又は非常勤の従事者としての2年以上であり、非常勤の特殊な勤務形態（たとえば、短期集中授業の講師等）として、通算して2年以上に達する場合も認められる。

在職社会人受験者は、職務内容報告書を提出すると同時に、「入学願書」の「履歴事項」職歴欄を特に詳しく記入すること。記入欄に書ききれない場合には別紙に記入してもよい。

2. 履修形態

社会人学生の履修形態は、第1年次は、職場を離れ通常開講される授業及び研究指導を受け、第2年次については、職場に復帰し、定期的又は集中的に通学し、平日の夜間等を開講する授業及び研究指導を受けることができる。

夜間の開講については、火曜日と木曜日に、それぞれ17:20～18:50 19:10～20:40の2時限を開講している。

○平成 8 年度お茶の水女子大学大学院理学研究科（修士課程）

学 生 募 集 要 項

1. 出願資格 下記該当の女子とする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成 8 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 文部大臣の指定した者
- (3) 外国の大学を卒業した者
- (4) 大学 3 年生で、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者
ただし、この件については第 2 次募集で行う（数学専攻・物理学専攻・生物学専攻）。
- (5) 大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者

2. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、学力検査（筆記試験・口述試験）、調査書等を総合して決定する。
- (2) 外国人学生の選抜は、本学大学院外国人学生規程による。

3. 募集人員及び学力検査

専攻名	難 員	試験日時	試 験 科 目
数 学	10名	9月6日(水) 9:20～11:20 11:30～12:30 13:30～15:30 16:30～	一般・基礎教育科目（微積分・線形代数・位相空間） 外国語（英語） 専門科目（数 学） 口述試験
物 理 学	12名	9月6日(水) 10:00～12:00 13:00～13:45 14:00～16:00	物理学基礎科目 外国語（英語） 物理学専門科目
		9月7日(木) 10:00～	口述試験
化 学	12名	9月6日(水) 9:30～12:00 13:00～14:30 14:45～16:45	一般・基礎教育科目（「化学」及び「物理学」又は「生物学」※） 外国語（英語） 専門科目（化 学）
		9月7日(木) 10:00～	口述試験
生 物 学	14名	9月6日(水) 10:00～12:00 13:00～15:00 15:30～	外国語（英語） 専門科目（生物学の諸分野より出題した中から4問選択） 口述試験
情報科学	* 12名 (社会人 若干給 む)	9月6日(水) 10:00～12:00 13:00～16:00	外国語（英語）及び一般・基礎教育科目（微積分・線形代数） 専門科目（情報科学の諸分野より出題した中から3問選択）
		9月7日(木) 10:00～	口述試験

※ 「物理学」又は「生物学」のうち1科目を選択すること。

* 社会人は「社会人特別選抜」募集要項による。

4. 出願期間

平成7年8月25日(金)から平成7年8月31日(木)まで。

なお、郵送する場合は、必ず書留で『大学院理学研究科入学願書』と朱書すること。
(8月31日消印有効)

5. 出願手続

(1) 願書受付

ア 場 所 お茶の水女子大学理学部事務部
〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号
☎ 03(5978)5287~8
イ 時 間 土・日曜日を除く午前9時から午後3時まで

(2) 提出書類等

ア 志願者名票、受験票及び履歴書(本学所定の用紙)
イ 卒業(又は見込)証明書
ウ 健康診断書(本学所定の用紙)
エ 調査書(本学所定の用紙)
オ 検定料 28,000 円(現金又は郵便為替)
カ 受験承諾書 在職者及び他の大学院在籍者は、所属長の承諾書を提出すること。
(様式随意)
キ 返信用封筒 郵送の場合に限り、あて先を明記して、80円切手を貼った定型郵便物用封筒を同封すること。

6. 合格者の発表

- (1) 9月14日(木)正午の予定。理学部1号館内掲示板に掲示する。
合格通知書は、理学部2号館事務部で受験票を確認の上、交付する。(合格者の代理人でも差し支えない。)なお、当日、受領できない者については郵送する。
(2) 入学手続関係書類は、平成8年3月中旬に送付する。

7. 入学料及び授業料

- (1) 入 学 料 270,000 円
(2) 授業料年額 447,600 円

8. そ の 他

- (1) 出願後、書類の変更及び検定料の払戻は行わない。
(2) 出願書類等の請求は、あて先を明記し、190円切手を貼った角型2号封筒(23.9cm×33.1cm)を同封すること。
(3) 受験に関する問い合わせは、往復はがきによるか、返信用封筒(切手貼付)を同封し、必ず返信先を明記すること。

9. 第2次募集

実施の有無については、合格発表の日に公示する。

10. 大学所在地案内

都営バス 大塚2丁目停留所前
地下鉄 丸の内線 茗荷谷駅 徒歩約5分
" 有楽町線 護国寺駅(音羽口) 徒歩約5分

理学研究科（修士課程）情報科学専攻社会人特別選抜学生募集要項

1. 募集の趣旨

お茶の水女子大学の理学研究科（修士課程）では、平成6年度から情報科学専攻が設置されました。急速に進歩する情報化社会の要求に応えるため、この専攻では、企業や学校に在職のまま、あるいは家庭での仕事を続けながらも修士の学位が取得できるように、社会に出た女性のための高等教育への道をひらくこととし、ここに昼夜開講制を伴う社会人特別選抜を実施するものです。

2. 募集人員

情報科学専攻 若干名

3. 出願資格

次のいずれかに該当し、平成8年4月までに2年以上の社会経験を経た女子とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 文部大臣の指定した者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者

4. 選抜方法及び学力検査

入学者の選抜は、学力検査（筆記試験・口述試験）、調査書、希望する研究課題の内容等を総合して決定する。

試験日時	9月6日（水）	10:00～12:00 14:00～	外国語（英語）及び一般・基礎教育科目 （微積分・線形代数） 口述試験
------	---------	-----------------------	------------------------------------------

試験場所 お茶の水女子大学

5. 出願期間

平成7年8月25日（金）から平成7年8月31日（木）まで。

なお、郵送する場合は、必ず書留で『大学院理学研究科入学願書』と朱書すること。

（8月31日消印有効）

6. 出願手続

(1) 願書受付

ア 場 所 お茶の水女子大学理学部事務部
〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号
☎ 03（5978）5287～8
イ 時 間 土・日曜日を除く午前9時から午後3時まで

(2) 提出書類等

- ア 志願者名票、受験票及び履歴書（本学所定の用紙）
- イ 志望理由書（本学所定の用紙）
- ウ 卒業証明書
- エ 調査書（本学所定の用紙）
- オ 受験承諾書（本学所定の用紙、任命権者又は所属企業等の長が作成したもの）
- カ 健康診断書（本学所定の用紙）
- キ 検定料 28,000 円（現金又は郵便為替）
- ク 返信用封筒 郵送の場合に限り、あて先を明記して、80円切手を貼った定型郵便物用封筒を同封すること。

7. 合格者の発表

- (1) 9月14日(木)正午の予定。理学部1号館内掲示板に掲示する。
合格通知書は、理学部2号館事務部で受験票を確認の上、交付する。(合格者の代理人でも差し支えない。)なお、当日、受領できない者については郵送する。
- (2) 入学手続関係書類は、平成8年3月中旬に送付する。

8. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 270,000円
- (2) 授業料年額 447,600円

9. その他

- (1) 出願後、書類の変更及び検定料の払戻は行わない。
- (2) 出願書類等の請求は、あて先を明記し、190円切手を貼った角型2号封筒(23.9cm×33.1cm)を同封すること。
- (3) 受験に関する問い合わせは、往復はがきによるか、返信用封筒(切手貼付)を同封し、必ず返信先を明記すること。

10. 大学所在地案内

都営バス 大塚2丁目停留所前
地下鉄 丸の内線 茗荷谷駅 徒歩約5分
" 有楽町線 護国寺駅(音羽口) 徒歩約5分

11. 昼夜開講制と教育方法の特例について

情報科学専攻では社会人を対象に大学院設置基準第14条の規定による教育方法の特例として昼夜開講制を行うこととし、その概略は次のとおりである。

修士課程の2年のうち、前半の1年間は原則として本学での履修を必要とするが、後半の1年間はスクーリングのしばりを大幅に緩和したかたちで研究指導をうけながら、修士論文を作成することになる。しかし、特別の事情のある場合は、最初の1年間も夏休みなどの活用によって、かなり柔軟な学習形態をとることもできる。

このように、指導教官の指導のもとに受講計画、研究計画について個々に柔軟に対応することができる。

理学研究科（修士課程）各専攻の研究概要

1. 数 学 専 攻

志望区分	担 当 教 官	主 な 研 究 分 野
数 A (解析学)	教授*高 村 幸 男 教授渡 辺 ヒ サ 教授真 島 秀 行 助教前 田 ミ チ エ	関数解析と偏微分方程式 ポテンシャル論 微分方程式論 測度論
数 B (代数学)	教授 藤 原 正 彦 助教榎 本 陽 子 助教小 木 曾 啓 示	数 論 群論及び表現論 代数幾何学
数 C (幾何学)	教授 小 川 洋 輔 教授塚 田 和 美 助教小 野 薫	微分幾何 微分幾何 微分幾何及び位相幾何

* 本年度生の研究指導は行わない。

2. 物 理 学 専 攻

志望区分	担 当 教 官	主 な 研 究 分 野
理 論	教授 柴 田 文 明 教授菅 本 隆 夫 助教菅 井 理 助教亀 森 川 雅 博 助教出 口 哲 生	統計物理学、非平衡統計力学の理論 物性理論、非平衡開放系の理論 素粒子論 物理学史 宇宙物理学 物性基礎論、可解格子模型の理論と応用
実 験	教授*田 中 翠 教授伊 藤 厚 子 教授富 永 靖 徳 教授浜 谷 永 望	磁性体の構造と相転移 ランダム磁性体の静的・動的構造及び相転移 誘電体・水溶液系のラマン分光と誘電分散 極限条件下の物質構造と相転移

* 本年度生の研究指導は行わない。

3. 化 学 専 攻

志望区分	担 当 教 官	主 な 研 究 分 野
化 A (物理化学)	教授 平 野 恒 夫 助教今 野 美 智 子 助教堀 野 佳 也 子 助教鷹 野 景 子	分子の構造、反応性に関する量子化学 生体物質の結晶構造及び反応機構の研究 液晶相形成物質の構造と性質に関する研究 分子の電子構造と化学反応の機構
化 B (無機化学)	教授 福 田 豊 教授益 田 祐 一	機能性錯体の合成と反応に関する研究 溶液内の局所構造とそのダイナミックス
化 C (有機化学)	教授 永 野 肇 助教山 田 眞 二	天然物有機化学—主としてテルペン類の合成研究 新規有機合成反応の開拓 —歪及び光エネルギーの利用
化 D (生物化学)	教授 松 本 勲 武 助教小 川 温 子	動植物レクチンの構造と機能に関する研究 複合糖質の構造と機能に関する研究
化 E (分析化学)	教授 富 田 功 教授藤 枝 修 子	分析化学的に興味のある化学反応特にイオン 交換反応の研究 化学現象の計測に関する研究

4. 生物学専攻

担当教官	主な研究分野
教授 清水 碩	植物の老化、クロロフィルの代謝
教授 石和 貞男	ショウジョウバエを主とした進化遺伝学、分子遺伝学
教授 馬場 昭次	繊毛運動の生理学
教授 山下 貴司	単子葉植物の発生と系統
助教授 芦原 坦	高等植物の代謝制御機構の解析
助教授 林 正男	高等動物の細胞生物学、フィブロネクチン、ビトロネクチン、がん転移
助教授 根本 心一	棘皮動物を主とした卵成熟と発生機構 (主に臨海実験所で研究)
講師 室伏 きみ子	真核細胞の生化学、細胞増殖制御
講師 松浦 悦子	核外遺伝子系の複製と発現の制御機構
講師 最上 善広	生体運動の制御機構

(注) 生活環境センター教官の指導を受けることができる。なお、この資料については生物学科主任に問い合わせること。

5. 情報科学専攻

志望区分	担当教官	主な研究分野
情報数理	教授* 小山 敏子	離散数学・群論
	教授 笠原 勇二	確率論
	教授 竹尾 富貴子	情報解析学・作用素論
	助教授 吉田 裕亮	応用解析学・作用素環論
	助教授 浅本 紀子	離散数学・文書処理系
情報処理	教授 佐藤 浩史	数値解析・計算物理学
	教授 細矢 治夫	グラフ理論の化学への応用・情報化学
	助教授 長嶋 雲兵衛	計算化学・並列分散処理
	助教授 藤代 一成	コンピュータグラフィックス・データベース
	助教授 粕川 正充	ヒューマンインターフェイス

* 本年度生の研究指導は行わない。

大 学 院 理 学 研 究 科 概 要

1. 目 的

お茶の水女子大学大学院は、本学の目的使命に則り、高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2. 履修方法及び課程の修了

- (1) 各専攻の授業科目(別表)について、30単位以上修得しなければならない。
ただし、指導教官が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、指導教官が指定した他の専攻、他研究科又は学部の授業科目を履修し、これを修士課程の単位とすることができる。
- (2) 課程の修了には、2年以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

3. 学 位 の 授 与

理学研究科の課程を修了した者には、本学学位規則により「修士(理学)」の学位を授与する。

4. 授 業 科 目 一 覧

数学専攻

授 業 科 目	単位数		
		応用数理構造特論I~IV	各 2
		実解析特論I~IV	各 2
数 学 特 論 I~IV	各 2	複素解析特論I~IV	各 2
代数構造特論I~IV	各 2	関数解析特論I~IV	各 2
整数構造特論I~IV	各 2	関数方程式特論I~IV	各 2
離散構造特論I~IV	各 2	確率統計解析特論I~IV	各 2
位相構造特論I~IV	各 2	代数解析特論I~IV	各 2
幾何構造特論I~IV	各 2	応用数理解析特論I~IV	各 2
多様体構造特論I~IV	各 2	数 学 講 究 I~V	各 16

物理学専攻

授 業 科 目	単位数		
		統計力学特論I~IV	各 2
		素粒子特論I~IV	各 2
数 理 物 理 学 特 論 I~IV	各 2	原子核特論I~IV	各 2
基礎物理学特論I~X	各 2	固 体 特 論 I~VI	各 2
計算物理学特論I~IV	各 2	磁性体特論I~IV	各 2
物性物理学特論I~X	各 2	物 理 学 特 論 I~XV	各 2
宇宙物理学特論I~IV	各 2	現代物理学特論I~X	各 2
量子物理学特論I~IV	各 2	現代物理学演習I~X	各 2
生物物理学特論I~IV	各 2	特 別 研 究	14
分 子 特 論 I~IV	各 2		

化学専攻

授業科目	単位数		
		有機化学特論 I～VI	各 2
		有機化学演習 I～II	各 2
構造物理化学特論	2	生物化学特論 I～VI	各 2
反応物理化学特論	2	生物化学演習 I～II	各 2
物性物理化学特論	2	物質代謝特論 VI	2
物理化学特論 I～VI	各 2	分析化学特論 I～VI	各 2
物理化学演習 I～II	各 2	分析化学演習 I～II	各 2
無機化学特論 I～VI	各 2	機器分析特論	2
無機化学演習 I～II	各 2	構造化学特論 I～VI	各 2
無機構造化学	2	構造化学演習 I～II	各 2
天然物有機化学	2	化学特論 I～V	2
有機合成化学	2	特別研究	14

生物学専攻

授業科目	単位数		
		植物生理学特論 I～III	各 2
		遺伝学特論 I～III	各 2
動物形態学特論	2	発生生物学特論	2
動物発生学特論 I～II	各 2	生化学特論	2
動物生理学特論	2	生物学特論 I～XX	各 2
細胞生理学特論	2	生物学演習 I～X	各 2
細胞生物学特論 I～III	各 2	特別研究	14
植物形態学特論 I～II	各 2		

情報科学専攻

授業科目	単位数		
		データベースシステム特論	2
		データベースマシン特論	2
情報理論特論	2	科学情報システム特論	2
情報構造特論	2	ビジュアルコンピューティング特論	2
エントロピー特論	2	人間機械系特論	2
情報数学特論	2	文書処理系特論	2
情報解析学特論	2	人工知能特論	2
数理情報学特論	2	数理科学特論	2
離散数学特論	2	計算物理学特論	2
カテゴリー論特論	2	情報化学特論	2
確率過程特論	2	計算化学特論	2
確率解析特論	2	自然情報学特論	2
数値解析特論	2	環境情報学特論	2
非数値処理特論	2	生体情報特論	2
コンピュータキチカチ特論	2	情報科学特別演習	4
計算機言語特論	2	特別研究	14

○平成8年度お茶の女子大学大学院家政学研究所（修士課程）

学 生 募 集 要 項

1. 専攻名及び募集人員

専攻名	募集人員
児童学専攻	8
食物学専攻	10
被服学専攻	8
家庭経営学専攻	6

2. 修業年限 2年

3. 出願資格 下記に該当する女子とする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成8年3月卒業見込の者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 文部大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (4) 本学の大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4. 選考方法 入学者の選考は、筆記試験、口述試験及び調査書等を総合して決定する。

5. 出願手続

- (1) 入学願書・写真票及び受験票（用紙は本学所定のもの）
- (2) 卒業証明書又は卒業見込証明書（本学出身者は不要）
- (3) 推薦書 指導教官又は主任教官等により作成されたもの（形式随意、用紙はB5版縦長横書とする。）（本学出身者は不要）
- (4) 調査書 用紙は本学所定のもの
- (5) 健康診断書 用紙は本学所定のもの
- (6) 写真 正面上半身の名刺型（4.5 cm×5.5 cm）で出願前3か月以内に撮影したもの2枚。（写真票及び受験票に貼付）
- (7) 受験許可書 在職中の者は所属長の許可書を添えること。
- (8) 入学検定料 28,000円

上記出願書類を一括し、検定料を添えて所定の期日までに本学に提出すること。

※郵送（締切日までの消印有効）により出願する際は、書留速達とし、「大学院家政学研究所入学願書在中」と朱書すること。

なお、検定料（郵便為替とし、受取人欄に「お茶の水女子大学」とだけ記入）と受験票返送用封筒（あて先を表記し、80円切手を貼付）を同封すること。

6. 出願期間・選考期日・願書受付場所

専攻名	区分	出願期間	選考期日
児童学専攻 食物学専攻 被服学専攻 家庭経営学専攻		平成7年 8月21日(月)) 8月25日(金)	平成7年 9月6日(水)

- (1) 受付時間 平日 午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時
- (2) 受付場所 〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号 電話(03)5978-5722・5723
本学生生活科学部事務部
(都バス大塚2丁目又は地下鉄茗荷谷あるいは護国寺下車)
- (3) 第2次募集の実施の有無については、合格発表の日に公示します。

7. 選考方法及び試験場所

(1) 筆記試験・口述試験

専攻名	筆記試験			口述試験 14:40～
	第一外国語 9:30～10:45	第二外国語 10:45～11:30	専門科目 12:30～14:30	
児童学専攻	英語 I	英語 II	発達臨床学 (発達・臨床・障害・ 保育・人間関係等)	専攻(学士論文のある者は学士論文を含む)について行う。

ア. 児童学専攻志願者は、①大学院における研究計画書(2,000字程度)及び ②口述試験面接票を出願の際提出すること。

専攻名	筆記試験		口述試験 15:40～
	外国語 10:00～11:30	専門科目 12:30～15:30	
食物学専攻	英語	1) 一般化学 2) 栄養学・食品学・食品貯蔵学・調理学	専攻(学士論文のある者は学士論文を含む)について行う。

専攻名		筆記試験			口述試験 15:40～
		第一外国語 9:30～10:30	※第二外国語 10:45～11:30	専門科目 12:30～15:30	
被服学専攻	被服材料学 被服整理学	英語	英語	1) 一般化学(有機・無機・物理化学) 2) 被服材料学(繊維化学を含む) 被服整理学(染色化学を含む)	専攻(学士論文のある者は学士論文を含む)について行う。
	被服構成学		英語	1) 被服構成学 2) 被服環境学	
	被服美学		英語, 独語, 仏語の内一	1) 服飾美学 2) 服飾史(日本・西洋) 3) 論文	
	流行情報論		英語, 独語, 仏語の内一	1) 流行情報論 2) 服飾史(日本・西洋) 3) 論文	

ア. ※第二外国語の受験に際しては辞書を携行して差支えない。

イ. 被服学専攻志願者は、選択科目名を入学願書及び写真票に記入すること。

専攻名		筆記試験			口述試験 15:40～
		第一外国語 9:30～10:30	第二外国語 10:45～11:30	専門科目 12:30～15:30	
家庭経営学専攻		英語 I (英文和訳)	英語 II (和文英訳)	家政学原論・家庭経済学・家族関係学	専攻(学士論文のある者は学士論文を含む)について行う。

ア. 英語IIの受験に際しては辞書を携行して差支えない。

イ. 家庭経営学専攻志願者は、①大学院における研究計画(800字)及び②卒業研究要旨又はこれにかわるもの(800字)を、それぞれB5版用紙横書にまとめて出願の際提出すること。

(2) 試験場所 お茶の水女子大学(東京都文京区大塚2丁目1番1号)

お茶の水女子大学大学院家政学研究科修士課程概要

1. 目的及び使命

本学大学院は、本学の目的に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

2. 専攻及び学生定員

家政学研究科に次の専攻をおき、学生定員は次のとおりとする。

専攻名	入学定員	総定員
児童学専攻	8	16
食物学専攻	10	20
被服学専攻	8	16
家庭経営学専攻	6	12
計	32	64

3. 授業科目履修方法及び課程の修了

(1) 学生は2年以上在学し、それぞれの専攻課程の授業科目について30単位以上履修しなければならない。

ただし、専攻課程担当の指導教官が当該学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、指導教官の指定する他の専攻課程・他研究科及び学部の授業科目を履修して、これを修士課程の単位とすることができる。

(2) 課程の修了には、2年以上在学し所要の単位を修得し、かつ学位論文を提出して最終試験に合格しなければならない。

4. 学位授与

本研究科において、課程を修了した者に対しては、修士の学位を授与する。

5. 専攻別授業科目・担当教官

専攻	授業科目名	担当教官	授業科目名	担当教官
児童学専攻	人間関係学特論	教授 黒田淑子	児童学特別講義	教授 原ひろ子
	児童心理学特論	教授 無藤喜一郎	児童発達学特論	講師 柴坂(兼任)
	臨床心理学特論	教授 飯田代和	児童研究学特論	" "
	保育学特論	" 教授 水野悌一人	人間環境学特論	" "
	発達臨床学特論	教授 水野悌一人	児童臨床学特論	" "
	発達神経学特論	教授 水野悌一人	児童保健学特論	" "
	障害臨床学特論	教授 水野悌一人	児童社会学特論	" "
	児童福祉特論	教授 水野悌一人	児童集合理論特論	" "
食物学専攻	児童学特別研究	全専任教官	児童臨床特別実習	" "
	栄養化学特論 I	教授 荒川信彦	生物化学特論 II	教授 倉田忠男子
	栄養化学特論 II	助教授 大塚彰夫	環境化学特論	教授 大橋昌典
	食品化学特論 I	教授 小林紀久枝	食品微生物学特論	助教授 全専任教官
	食品化学特論 II	助教授 久保田紀久枝	食品学特別研究	講師 (兼任)
	食品貯蔵学特論 I	教授 本間清一	栄養生理学特論	" "
	食品貯蔵学特論 II	助教授 村田常子	栄養学特論	" "
	食品貯蔵学特論 III	助教授 島田江子	特殊栄養学特論	" "
	調理学特論 I	教授 島田江子	食品物性特論	" "
	調理学特論 II	教授 島田江子	食品学特別講義	" "
被服学専攻	被服材料学特論	教授 小川昭二郎	服飾史特論 I	助教授 吉村佳子
	被服材料化学特論	" "	服飾史特論 II	" "
	生活材料学特論	助教授 仲西正	流行情報特論	教授 板倉壽郎
	生活材料化学特論	" "	情報設計特論	" "
	被服整理学特論	教授 駒城素子	被服学輪講	全専任教官
	染色化学特論	" "	被服学特別研究	" (兼任)
	洗净科学特論	助教授 會川義寛	被服物理学特論	講師 "
	繊維界面化学特論	助教授 田中辰明	高分子科学特論	" "
	被服環境学特論 I	教授 長谷部ヤ	繊維構造論	" "
	被服環境学特論 II	助教授 田辺新一	被服衛生学特論	" "
	被服環境学特論 III	" "	繊維界面化学	" "
	被服環境学特論 IV	助教授 田辺新一	応用界面化学	" "
	服飾美学特論 I	教授 小池三枝	被服構成学特論 V	" "
	服飾美学特論 II	" "	被服構成学特論 VI	" "
服飾美学特論 III	助教授 德井淑子	芸術学特論	" "	
家庭経営学専攻	服飾美学特論 IV	" "	被服学特別講義	" "
	家政学原論特論 I	教授 富田守治	家庭科教育特論 I	助教授 牧野カツコ
	家政学原論特論 II	助教授 富松浦秀治	家庭科教育特論 II	" "
	生活史特論	" "	女性学特論 I	教授 原ひろ子
	生活行動論特論 I	教授 水野悌一人	女性学特論 II	助教授 原館かおる
	家庭管理学特論 I	教授 水野悌一人	人間行動学特論 I	講師 柴坂(兼任)
	家庭管理学特論 II	助教授 水野悌一人	人間行動学特論 II	" "
	人間生体学特論	" "	家族思想史特論	助教授 杉田孝夫
	労働経済学特論	教授 篠塚英子	生活社会科学特論 I	" "
	生活経済学特論	助教授 篠塚英子	家庭経営学特別研究	全専任教官
	消費者経済学特論	助教授 篠塚英子	生活社会科学特論 II	講師 (兼任)
	家族社会学特論	教授 篠塚英子	消費者行動論	" "

家政学研究科（修士課程）各専攻の研究概要

1. 児童学専攻

担当教官	主な研究分野
教授 水野 悌一	多動や学習障害の早期診断と治療
教授 黒田 淑子	人間関係・生活臨床の諸問題への心理劇的アプローチ
教授 飯長 喜一郎	カウンセリングの過程
教授 無藤 隆	子どもの生活における学習と発達および対人関係
助教授 杉田 孝夫	家族思想・児童福祉思想の比較思想史的研究
講師 山本 政人	コミュニケーションの発達と障害
講師 田代 和美	乳幼児の保育と臨床

2. 食物学専攻

担当教官	主な研究分野
教授 荒川 信彦	ビタミンC関連物質の栄養生化学及びその代謝制御機構
教授 小林 彰夫	食品香気成分の化学的分析および合成を含む構造決定
教授 島田 淳子	食品の調理機構の解明および嗜好性の客観評価
教授 本間 清一	食品の加工貯蔵中の成分間反応と着色等の品質形成との関係
教授 五十嵐 脩	脂溶性ビタミン、必須脂肪酸の生理活性機構の解明
教授 大橋 昌子	生体内オリゴ糖鎖の構造と生理活性の解明
教授 倉田 忠男	アスコルビン酸及びその関連物質反応性と構造の解析
助教授 久保田 紀久枝	食品中の香気およびその機能性に関する成分の化学
助教授 畑江 敬子	調理による食品の化学的、物理的、感覚的变化とその制御
助教授 大塚 恵	微量栄養素の生理効果および代謝制御
助教授 村田 容常	食品中の生物活性物質及び成分間反応の化学・生化学
助教授 富永 典子	極限環境下の微細藻類の生理・生化学

3. 被服学専攻

担当教官	主な研究分野
教授 小池 三枝	日本近世・近代の服飾と美意識
教授 板倉 壽郎	流行情報伝達の構造解明
教授 田中 辰明	繊維製造時に必要な空気調和工学の理論
教授 小川 昭二郎	被服材料及び有機機能性材料の化学
教授 駒城 素子	高分子ビルダーの物性と洗浄機構の解明
助教授 長谷部 ヤエ	着衣による生理的影響と熱的快適性
助教授 徳井 淑子	フランス服飾史を対象とした服飾表現論
助教授 仲西 正	高分子を中心とした生活材料の機能発現機構の解明
助教授 田辺 新一	衣住環境の人体的側面からの評価
助教授 會川 義寛	体表よりの物理的刺激と人体の応答
助教授 吉村 佳子	日本中世の服飾と美意識

4. 家庭経営学専攻

担当教官	主な研究分野
教授 富田 守	家政学の学問論および生活行動の生理学的研究
教授 袖井 孝子	高齢化社会および個人の加齢に関する研究
教授 利谷 信義	家族法の基本問題（氏、離婚、扶養、相続など）の研究
教授 篠塚 英子	労働者の行動を労働経済学的手法で研究
教授 原 ひろ子	諸文化に於ける人間の一生のジェンダー分析と女性政策の研究
助教授 犬塚 伝也	消費者・生活者の視点からの経済学的研究
助教授 牧野 カツコ	家庭科教育における教育内容および教育方法の研究
助教授 鈴木 恵美子	人の健康に関する生化学的研究、人体の生化学
助教授 松浦 秀治	人類の生活史、ヒトの由来と進化およびその編年
助教授 御船 美智子	家族の経済生活と家計の構造研究
助教授 館 かのる	ジェンダー規範と制度に関する研究
講師 柴坂 寿子	人間の対人行動の観察研究

○平成8年度お茶の水女子大学大学院人間文化研究科（博士課程）

学 生 募 集 要 項

入学試験は、＜平成7年9月（前期）＞＜平成8年3月（後期）＞に行う。

1. 専攻別募集人員

専攻名	募集人員
比較文化学専攻	19名
人間発達学専攻	13名
人間環境学専攻	9名

2. 出願資格

下記に該当する女子とする。

- (1) 修士の学位を有する者（平成8年3月に修士の学位を取得見込みの者を含む。）
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

3. 出願手続

(1) 出願書類等

1	入 学 願 書	本学所定の用紙
2	修士課程修了（見込）証明書	
3	修士論文等	
	A	B
	①修士課程を修了した者 ②修士課程在学者で修士論文を 本研究科に提出可能な者	修士課程に在学し9月試験を 受験する者
	修 士 論 文 2部 ただし、修士論文以外に別主題について 公表した論文があり、その論文を主論文 とすることを希望するとき又は、修士論 文を大幅に訂正したものがあるときは、 その旨を明記し、添付すること。 また、修士論文提出後の研究により修 士論文を補足する研究成果のある場合に は、その論文を添付することができる。 提出論文は、試験終了時に返却する。 ※ 修士論文をもたない場合は、これに 代わるものを提出すること。	修士論文に代わるもの 2部 修士論文として提出する予定の研究内容を 5,000字以上にまとめること。 (A4版用紙) ただし、図表は字数には含まれない。 なお、公表された研究成果があればそれを 添付することができる。

3	修士論文（主論文）の要旨	修士論文に代わるものの要旨
	6部 2,000字以内、横書き、A4版用紙3枚（図表を含む。）におさめること。	
	研究計画書	研究計画書
	6部 1,000字前後、横書き、A4版用紙2枚におさめること。	
4	調査書	出身大学長又は研究科の長が作成したもの。（本学所定の用紙）
5	推薦書	指導教官又はそれに準ずる者が作成したもの。（本学所定の用紙）
6	健康診断書	保健所等公的医療機関で作成したもの。（本学所定の用紙）
7	検定料	28,000円（郵送の場合は、「郵便為替」とし、受取人欄に「お茶の水女子大学」と明記すること。）
8	受験許可書	在職中の者及び他の大学院に在学中の者は、所属長又は当該大学長が作成したもの。
9	返信用封筒	郵送の場合は、定形郵便用封筒（長形3号）に宛名を明記し350円切手を貼付すること。

注1) 修士論文等は、英語・独語・仏語及び中国語により作成されたものも可。

ただし、日本語の要約を要求することがある。

注2) 修士論文に代わるもので、英語・独語・仏語の場合は、A4版ダブルスペース15～30枚とすること。

注3) 修士論文等のうち、①論文要旨及び②研究計画書は、①・②の順に1組ずつ左肩をホッチキス止めし、6部をクリップでまとめること。

(2) 出願方法

出願書類を一括し、所定の期日までに本学に提出すること。

なお、郵送する場合は書留速達小包とし、封筒に「人間文化研究科入学願書在中」と朱書すること。

4. 出願期間・選考期日・合格発表・願書受付場所

	9月入試（前期）	3月入試（後期）
出願期間 ※	平成7年 8月31日（木）～9月6日（水）	平成8年 2月5日（月）～2月9日（金）
言語・論文試験	9月25日（月）	3月4日（月）
口述試験	9月26日（火）～9月28日（木）	3月5日（火）～3月6日（水）
合格発表 ☆	10月6日（金）	3月13日（水）

※ 土曜日・日曜日は、願書受付は行わない。

受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～3時、郵送の場合は、締切日までの消印有効

☆ 正午に人間文化研究科棟1階公示板に合格者氏名を掲示する。

合格通知書は、人間文化研究科事務室で受験票を確認の上、交付する。(合格者の代理人でも差し支えない。)なお、当日、受領できない者については郵送する。

注1) 出願資格(3)に該当する者の出願期間は、次のとおりとする。

9月入試(前期)：平成7年8月24日(木)～8月29日(火)

3月入試(後期)：平成8年1月30日(火)～2月2日(金)

注2) 口述試験は、本学で指定する日時とする。

願書受付場所：お茶の水女子大学 人間文化研究科棟1階事務室

5. 時間割及び試験場所

	言語・論文試験		口述試験
	10:00～11:15	13:00～14:20	
比較文化学専攻 文化構造論講座 日本文化論講座 言語文化論講座 比較芸術論講座 比較社会構造論講座 異文化交流論講座	論 文	言 語 (英語・独語・仏語・ 中国語・日本古典語 から1言語)	口述試験 (主論文及び 研究計画)
科学文化論講座		言 語(英語)	
人間発達学専攻 発達基礎論講座 発達過程論講座 発達環境論講座 女性学講座		言 語 (英語・独語・仏語・ 中国語・日本古典語 から1言語)	
人間環境学専攻 人間生態論講座 生活環境論講座 環境基礎論講座		言 語(英語)	

注1) 「論文」は人文・社会系と自然系にわかれているので、いずれかを選択すること。

注2) 言語試験について

1. 選択する言語を入学願書に記入すること。
2. 辞書の使用は、認めない。
3. 「日本古典語」は、古文・日本漢文・古文書とし、3種目の中から2種目を試験場で選択すること。

試験場所：お茶の水女子大学 大学院人間文化研究科棟

6. 入学料及び授業料

入 学 料 270,000円
授 業 料 447,600円(年額)

7. 入学手続

入学手続関係書類は、平成8年3月中旬に郵送する。

なお、修士課程在学者は、修士の学位を取得した者について入学を認める。

8. 注意事項

- (1) 同一入試日程では、2専攻に出願することはできない。
- (2) 出願手続後は、いかなる事情があっても、書類の変更及び検定料の払い戻しの要求には応じない。
- (3) 出願について、不明な点がある場合には、人間文化研究科事務室に問い合わせられたい。
- (4) 合格・不合格に関する郵便・電話等による問い合わせには一切応じない。

平成7年6月

お茶の水女子大学

〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号

TEL (03) 5978-5821

平成8年度お茶の水女子大学大学院人間文化研究科（博士課程）

外国人留学生学生募集要項

入学試験は、＜平成7年9月（前期）＞＜平成8年3月（後期）＞に行う。

1. 専攻別募集人員

専攻名	募集人員
比較文化学専攻	若干名
人間発達学専攻	若干名
人間環境学専攻	若干名

2. 出願資格

下記に該当する外国人女子とする。

(1) 修士の学位を有する者（平成8年3月に修士の学位を取得見込みの者を含む。）

(2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(3) 本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

（注）日本において高等学校を卒業した者は、日本人志願者用の募集要項により手続をすること。

3. 出願手続

(1) 出願書類等

1	入学願書	本学所定の用紙
2	修士課程修了（見込）証明書	
3	修士論文等	
	A	B
	{ ①修士課程を修了した者 ②修士課程在学者で修士論文を 本研究科に提出可能な者 }	{ 修士課程に在学し9月試験を 受験する者 }
	修士論文	修士論文に代わるもの
	2部 ただし、修士論文以外に別主題について公表した論文があり、その論文を主論文とすることを希望するとき又は、修士論文を大幅に訂正したものがあるときは、その旨を明記し、添付すること。 また、修士論文提出後の研究により修士論文を補足する研究成果のある場合には、その論文を添付することができる。 提出論文は、試験終了時に返却する。	2部 修士論文として提出する予定の研究内容を5,000字以上にまとめること。 (A4版用紙) ただし、図表は字数には含まれない。 なお、公表された研究成果があればそれを添付することができる。
	※ 修士論文をもたない場合は、これに代わるものを提出すること。	

3	修士論文（主論文）の要旨	修士論文に代わるものの要旨
	6部 2,000字以内、横書き、A4版用紙3枚（図表を含む。）におさめること。	
	研究計画書	研究計画書
6部 1,000字前後、横書き、A4版用紙2枚におさめること。		
4	調査書	出身大学長又は研究科の長が作成したもの。（本学所定の用紙）
5	推薦書	指導教官又はそれに準ずる者が作成したもの。（本学所定の用紙）
6	健康診断書	保健所等公的医療機関で作成したもの。（本学所定の用紙）
7	検定料	28,000円
8	受験許可書	在職中の者及び他の大学院に在学中の者は、所属長又は当該大学長が作成したもの。
9	外国人登録済証明書（出願時に、日本国内に在住している者） 戸籍謄本又は出生証明書等（出願時に、日本国外に在住している者）	
10	保証人届	我が国に居住する保証人の保証書（本学所定の用紙）。ただし、外国人が保証人になる場合は、外国人登録済証明書を添付すること。
11	その他	日本語の能力を証明するもの（例えば、日本語能力試験成績通知の写等）があれば提出すること。
12	返信用封筒	受験票返送用封筒（長形3号）に宛名を明記し、350円切手を貼付すること。

注1) 修士論文等は、英語・独語・仏語及び中国語により作成されたものも可。

ただし、日本語の要約を要求することがある。

注2) 修士論文に代わるもので、英語・独語・仏語の場合は、A4版ダブルスペース15～30枚とすること。

注3) 修士論文等のうち、①論文要旨及び②研究計画書は、①・②の順に1組ずつ左肩をホッチキス止めし、6部をクリップでまとめること。

(2) 出願方法

出願書類を一括し、所定の期日までに本学に持参の上、提出すること。（代理人可）

4. 出願期間・選考期日・合格発表・願書受付場所

	9月入試（前期）	3月入試（後期）
出願期間	平成7年 8月31日（木）～9月4日（月）	平成8年 2月5日（月）～2月7日（水）
言語・論文試験	9月25日（月）	3月4日（月）
口述試験	9月26日（火）～9月28日（木）	3月5日（火）～3月6日（水）
合格発表	10月6日（金）	3月13日（水）

※ 土曜日・日曜日は、願書受付は行わない。

受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～3時

☆ 正午に人間文化研究科棟1階公示板に合格者氏名を掲示する。

合格通知書は、人間文化研究科事務室で受験票を確認の上、交付する。（合格者の代理人でも差し支えない。）なお、当日、受領できない者については郵送する。

注1) 出願資格（3）に該当する者の出願期間は、次のとおりとする。

9月入試（前期）： 平成7年8月24日（木）～8月29日（火）

3月入試（後期）： 平成8年1月30日（火）～2月2日（金）

注2) 口述試験は、本学で指定する日時とする。

願書受付場所： お茶の水女子大学 学生部学務課留学生係

5. 時間割及び試験場所

	言語・論文試験		口述試験
	10:00～11:15	13:00～14:20	
比較文化学専攻 文化構造論講座 日本文化論講座 言語文化論講座 比較芸術論講座 比較社会構造論講座 異文化交流論講座	論 文	言 語 (英語・独語・仏語・ 中国語・日本語・日本 古典語から1言語)	口述試験 (主論文及び 研究計画)
科学文化論講座		言 語 (英語)	
人間発達学専攻 発達基礎論講座 発達過程論講座 発達環境論講座 女性学講座		言 語 (英語・独語・仏語・ 中国語・日本語・日本 古典語から1言語)	
人間環境学専攻 人間生態論講座 生活環境論講座 環境基礎論講座		言 語 (英語)	

注1) 「論文」は人文・社会系と自然系にわかれているので、いずれかを選択すること。

注2) 言語試験について

1. 選択する言語を入学願書に記入すること。

2. 辞書の使用は、認めない。
3. 「日本古典語」は、古文・日本漢文・古文書とし、3種目の中から2種目を試験場で選択すること。
4. 母国語以外の言語を選択すること。

試験場所： お茶の水女子大学 大学院人間文化研究科棟

6. 入学料及び授業料

入 学 料	270,000円
授 業 料	447,600円（年額）

7. 入学手続

入学手続関係書類は、平成8年3月中旬に郵送する。

なお、修士課程在学者は、修士の学位を取得した者について入学を認める。

8. 注意事項

- (1) 同一入試日程では、2専攻に出願することはできない。
- (2) 出願手続き後は、いかなる事情があっても、書類の変更及び検定料の払い戻しの要求には応じない。
- (3) 出願について、不明な点がある場合には、学務課留学生係に問い合わせられたい。
- (4) 合格・不合格に関する郵便・電話等による問い合わせには一切応じない。

平成7年6月

お茶の水女子大学
〒112 東京都文京区大塚2丁目1番1号
TEL (03) 5978-5143

平成 8 年度お茶の水子女大学大学院人間文化研究科（博士課程）概要

1. 目 的

本学の博士課程は、女性研究者が専門諸分野の基盤に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、もって、学術水準の向上に寄与することを目的とする。

2. 修業年限 3年（本学の博士課程は、修士課程とは独立の課程である。）

3. 専攻及び入学定員

専攻名	比較文化学専攻	人間発達学専攻	人間環境学専攻	計
入学定員	19	13	9	41

4. 履修方法及び課程の修了

学生は、3年以上在学し、それぞれ専攻で定めた授業科目について所定の単位を修得し、かつ、学位論文審査並びに最終試験に合格しなければならない。

なお、学位論文提出にあたっては、入学試験で受験した言語以外の外国語1ヶ国語（ただし、日本古典語は外国語とはみなさない。）の試験に合格しなければならない。

5. 各専攻及び博士講座の要旨

専攻名	講座名	要 旨
比較文化学専攻	文化構造論	文化構造の基礎理論と比較の原理・原論の探求を行うとともに、東洋文化と西洋文化それぞれの要素特質を究明して東西文化の対比対照的考察・交流・交渉関係の解明を行う。具体的実証的東西比較研究と並行して文化一般の構造・機能の本質に迫り、比較文化理論の樹立を目指す。
	日本文化論	日本文学を中心とする日本文化の歴史的・思想的・社会的展開を解明する。すなわち、まず、文学を対象とする研究領域から、歴史・思想・社会・人間関係などの各研究領域を併せて総合的に、日本文化の基本の探求を指向する。
	言語文化論	言語による文化—諸国語の文学を、その言語表現に留意しつつ比較対照し、あるいは、その相互影響の跡をたどって、より大きいパースペクティブの中で文学理論を目指す。また、言語の比較対照によって各国語の特質を究明する。
	比較芸術論	芸術の諸分野における歴史的、地域的比較を行うとともに、各分野相互の比較を、単に現象面のみならず、精神面、機能面からも有機的に行い、芸術的創造ないし表現の本質を究明することを目的とする。

	専攻名	講座名	要 旨
比較文化学専攻		比較社会構造論	東洋・西洋の各地域の文化を社会構造の面からとらえる。すなわち、社会構造、その変動過程、あるいは諸社会の接触交流について、歴史学・地理学・文化人類学など諸科学の視角から具体的にとらえるとともに、これを総合的に比較研究し、さらにこれに基づいて日本の社会構造及び文化構造の基本的性格を解明する。
		科学文化論	比較文化学の一環として科学基礎論並びに科学史の研究を行うとともに、人間文化の諸領域に内在する数理的構造を数学的、情報科学的に研究し、個別文化をつらぬく普遍的な文化構造の解明を目指す。
		異文化交流論	国際化の急速な拡大に伴って生じた異民族・異文化相互の受容・学習・共生といった現実的課題を専門的かつ総合的に研究する。特に異文化の伝達と交流に関して、社会生活面を重視したアプローチと異言語学習の理論的な探究を軸に、文化的、歴史的、異文化教育的研究を進め、新しい観点と国際的視野に立つ日本学 (Japanology) の創造を目指す。
人間発達学専攻	生物学・心理学・教育学・社会学・文化人類学などの総合的寄与によって、人間発達の諸過程についての実証的研究を行い、ライフ・サイクルの各段階における教育環境、制度、目標などの妥当性と可能性を探究し、人間発達の目標を解明する。	発達基礎論	種としての人間発達の特徴を明らかにするために、個体発生・系統発生上の比較考察から出発して、胎児期より老年期に至るまでの発達過程、各発達段階の特性、発達要因などの解明を目指すとともに、歴史的・人間学的考察にたって総合的な発達目標の検討を行う。
		発達過程論	生涯にわたる人間発達の過程を、保育・教育・臨床等の実践との関連のもとに研究を行う。心理治療、保育の理論、診断、治療、実践の技法、家庭・集団・文化と人間発達との関連の諸問題を含む。
		発達環境論	人間発達と社会環境との関連を歴史的・地域的・国際的比較研究によって解明し、発達の各時期に対応する発達課題と教育課題を探究する。人間発達に影響を及ぼす意図的制度的な教育機関、内容及び非制度的な教育機会について、全体的、体系的に研究し、発達の機会を保障していく理論と方法の確立を目指す。
		女性学	人間社会における女性のあり方及び男性のあり方を特に女性に着目しつつ総合的・学際的に研究する。1970年代以来の女性学関連領域の研究実績を踏まえ、変動する国際社会の現実の中で文化の多様性・個別社会の自律性・個人の価値観の多様性を尊重しつつ発達する人間のあり方を探究することを目指す。

専攻名		講座名	要 旨
人間 環境 学 専 攻	文化の主体をなす人間の生態・行動形式の探究の基礎の上に生活に密着した物質文化の様態を、人間と環境とのかかわり合いという視点より解明を行う。	人間生態論	人間と自然環境との関係を、生物としての人間の面からと、環境の側からとの二つの研究方向からとらえる。それらの相互の関係の対比と関連とを総合化することによって、新しい人間生態学の基礎をつくりあげ、人類の生存のための最適環境を究明する。
		生活環境論	人間と生活環境との関係を、生活それ自身のあり方と生活より派生する諸問題の解決に焦点をおき、生活物質、素材の基本的条件の検討から生活を目的とする環境の最適状態及び諸条件を解明する。
		環境基礎論	人間をとりまく自然環境の構造及びそこに発生する諸現象の精密な研究を行い、それによって自然の本質を究明し環境学の基礎理論の確立に寄与する。

6. 担当専任教官

専攻名	講座名	授業科目名	担当指導教官
比較 文化 学 専 攻	文化構造論	構造分析論 比較文化論 西洋文化論 西洋文化論 文化類型論 文化変動論	教授 天野正子 助教授 羽入佐和子 教授 佐藤保子 " 中村弓子 " 高島元洋 " 田中真砂子
	日本文化論	古代文学論 中世文学論 近代文学論 日本文化思想論 日本文化起源論 日本文化発達論 日本語教育論	教授 平野由紀子 " 三木紀人 " 浅井清 助教授 小風秀雅 " 安田次郎 教授 市古夏生 " 鈴木泰
	言語文化論	比較語彙論 表現構造論 言語構造論 日独比較言語文化論 対照言語論 文学交流論 比較文学論	教授 宮川幸久子 助教授 内田正静 教授 海老根昭江 " 石丸昭二 " 相原茂之 " 酒本雅之 (未定)
	比較芸術論	比較舞踊論 比較音楽論 東洋芸術論	教授 片岡康子 " 遠藤秀一郎 " 藤山和子

専攻名	講座名	授業科目名	担当指導教官
比較文化学専攻	比較芸術論	比較造形論 西洋造形論 比較民族音楽論 生活芸術論	(未定) 教授 板倉壽郎 " 倉丸吉彦 " 小池三枝
	比較社会構造論	東西洋社会論 比較社会論 地域生態論 比較地域論 社会構造発達史	教授 窪添慶文 " 石川秀宏 " 山本尚行 " 栗原博子 " 内藤忠夫 " 遅塚博忠
	科学文化論	科学史論 数理情報論 構造数理論 言語認識論 構造認識論 情報処理論 確率情報論 科学技術方法論	助教授 亀井理 " 小川洋 " 渡辺七 " 小山敏 " 細矢治 " 富永靖 " 竹尾富貴 " 佐藤浩史
	異文化交流論	異文化環境論 国際日本学 日本語教育方法論 日本語生活論 第二言語習得論 文化交流発達論 民族関係論 アジア文化論 異文化教育論	教授 千歳壽一 " (未定) 教授 長友和彦 " 平田悦朗 " 西尾正道 " 藤原正孝 " 袖井孝子 " 石黒節子 " 耳塚寛明
人間発達学専攻	発達基礎論	人間基礎学 発達発達論 比較教育思想史 比較教育障害論 発達障害論	教授 土屋賢二 " 内藤俊一郎 " 飯長喜道 " 上野浩一 " 春日喬 " 森下はるみ
	発達過程論	人間関係論 発達発達論 初期発達論 初保性育差論	教授 黒田淑子 " 鷹野光 " 水野一 " 無内藤 " 伸
	発達環境論	発達環境論 教育家族関係論 成習基礎論 集団基礎論	教授 宮原修夫 " 森川隆剛 " 小川(未定) 教授 加賀秀夫

専攻名	講座名	授業科目名	担当指導教官
人間発達学専攻	女性学	ジェンダー形成論	助教授 館 かおる
		比較ジェンダー論	教授 原 ひろ子
		女性動態論 女性表現活動論 男女平等政策論 国際女性開発論	助教 大 口 勇次郎 教授 大 野 カツコ 助教 牧 利 信 義子 教授 篠 塚 英 子
人間環境学専攻	人間生態論	人間生態論	教授 富 田 守 碩
		生理環境論 生命構造論 共生現象論 地域環境論 環境指標論 二 口 素 子 論	助教 富 清 水 教授 (未 定) 教授 馬 場 昭 次 衛 助教 田 宮 兵 衛 教授 (未 定) 教授 石 和 貞 男
		生活環境論	教授 小 林 彰 夫 教授 (未 定) 教授 島 田 淳 子 教授 (未 定) 教授 荒 川 信 彦 教授 本 間 清 一 男 教授 倉 田 忠 男 脩 郎 教授 五 十 嵐 昭 二 郎 教授 小 川 昭 二 郎
人間環境学専攻	環境基礎論	環境分析論	教授 富 田 功 翠 子
		環境制御論 環境界構造論 数理自然現象論 拡散現象論 統計現象論 科学モデル基礎論	教授 田 中 厚 勲 子 武 夫 行 明 子 教授 伊 藤 本 野 島 文 修 教授 平 野 島 文 修 教授 真 柴 藤 枝

人 事

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	異動区分	異動前の所属・官職
7. 5. 1	渡部 かなえ	講師 (信州大学教育学部)	昇 任	助手(大学院人間文化研究科)
7. 5. 15	尾 田 幸 雄	附属中学校長事務代理(命)	公の名称	(文教育学部教授)
7. 5. 16	中 田 恭 子	助手 (大学院人間文化研究科)	採 用	
7. 5. 21	尾 田 幸 雄	附属中学校長事務代理(免)	公の名称	(文教育学部教授)
7. 6. 16	村 田 眞 弓	助教授(文教育学部)	昇 任	講師(文教育学部)

◎非常勤職員

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	異動区分	任 期	備 考
7. 5. 1	中 安 直 子	事務補佐員 (文教育学部)	採 用	8. 3. 31	
"	前 田 し の ぶ	教務補佐員 (文教育学部)	"	"	
"	川 口 由 美	教務補佐員 (生活科学部)	"	"	
"	渡 辺 み どり	"	"	"	
7. 6. 1	寺 山 陽 子	事務補佐員 (学生課)	"	"	
"	白 井 敬 子	"	"	"	
"	八 木 雅 美	"	"	"	
"	鈴 木 智 子	教務補佐員 (文教育学部)	"	"	
"	小 林 明 子	教務補佐員 (生活科学部)	"	"	
"	奥 村 幸 枝	ティーチング・アシスタント (理学部)	"	7. 9. 30	
"	土 居 伸 子	"	"	8. 2. 29	
"	佐 藤 恭 子	"	"	7. 9. 30	

発令年月日	氏名	異動内容	異動区分	任期	備考
7. 6. 1	古池光江	ティチング・アシスタント (理学部)	採用	7. 9. 30	
"	土屋江里	"	"	"	
"	小林真由美	"	"	"	
"	中村友子	"	"	"	
"	杓掛磨也子	"	"	"	
"	飯岡美恵	"	"	"	
"	竹内浩子	"	"	"	
"	小川奈美	"	"	"	
"	渡邊直子	"	"	"	
"	大島小百合	"	"	"	
"	石川百合子	ティチング・アシスタント (大 学院人間文化研究科)	"	8. 2. 29	
"	伊藤加奈子	"	"	"	
"	只野薫子	"	"	"	
"	高木友子	"	"	"	
"	早川文代	"	"	"	
"	中村美奈子	"	"	"	
"	田代ひとみ	"	"	"	
"	渡邊直子	"	"	"	
"	澤田留美	"	"	"	
"	上田智子	"	"	7. 9. 30	
7. 6. 26	吉村理恵子	ティチング・アシスタント (生活科学部)	"	"	

◎非常勤講師

発令年月日	氏名	異動内容	異動区分	任期	備考
7. 5. 1	佐々木 玲子	講師 (文教育学部)	採用	8. 3.31	慶應義塾大学 講師
7. 5. 9	住 釜 秀 司	講師 (附属中学校)	"	7. 6.13	
7. 5. 15	脇 田 宏	講師 (理学部)	併任	7. 9.30	東京大学 教授
7. 5. 23	平 石 淑 子	講師 (文教育学部)	採用	8. 3.31	
"	余 延 玲	講師 (文教育学部)	"	"	
7. 5. 25	鬼 頭 清 明	講師 (文教育学部)	辞職		
7. 5. 30	土 屋 晴 嗣	講師 (理学部)	採用	7. 6.30	東京薬科大学 教授
7. 6. 1	颯 田 葉 子	"	"	7. 9.30	
"	藤 村 達 人	"	"	"	三井東洋(株)ライフサイ エンス研究所植物工学研究部 グループリーダー
"	佐 伯 正 夫	"	"	"	新日本製鉄(株)技術開発本部 参事
"	松 本 正 勝	"	"	"	神奈川大学 教授
"	河 野 明	"	併任	"	京都大学 教授
"	相 川 弘 明	"	"	"	熊本大学 助教授
"	山 口 英 男	講師 (文教育学部)	"	"	東京大学 助手
"	本 田 和 子	講師 (女性文化研究センター)	採用	8. 1.31	聖学院大学 教授

諸 報

○研 修

名 称	実施日時	対 象 者	修 了 者	主 催
平成7年度六大学等事務系 初任職員研修 (東京医科歯科大学、東京外国 語大学、東京芸術大学、東京 商船大学、東京水産大学、お 茶の水女子大学及び学術情報 センター)	平成7年5月16日 ～5月19日	六大学等に、原則として実施時 期から過去1年間に新規採用 された事務系職員(行政職俸給 表(一)の適用者に限る。)	庶務課・庶務係 伊藤 律子 学生課・厚生係 山口 久郎 理学部・総務係 脇 紀夫	学術情報センター
平成7年度文部省初任施設担当 職員研修会	平成7年6月6日 ～6月9日	施設整備業務の経験年数が1 年以上3年以下の者で30歳未 満の者	施設課・企画係 宮内 朝彦	文 部 省
平成7年度国立学校事務電算化 基幹要員B研修	平成7年6月12日 ～6月16日	行政情報化の推進を掌握する 課又は係に属し、システム設計 に関する知識を有する職	会計課・用度係 主任 村上 恭二	文 部 省
第22回関東地区係長研修	平成7年6月13日 ～6月22日	ア 国家公務員試験初級、中級 試験又はII種試験により採 用された者又はこれと同等 と認められる者 イ 施設等機関及び地方支分 部局の係長又はこれと同等 と認められる者 ウ 年齢40歳未満の者 エ 勤務成績が優秀な者	会計課・用度係長 西原 敏雄	人 事 院 関東事務局

○ 海外渡航

所属・職名	氏 名	渡 航 先 国	渡 航 目 的	期 間	渡航目的
理 学 部 ・ 助 手	大 場 清	ドイツ連邦共和国	マックセプランク研究所（数学）における数学研究（文部省在外研究員）	7. 6. 1～ 8. 3.31 (帰国予定)	外国出張
理 学 部 ・ 助 教 授	林 正 男	アメリカ合衆国 オーストラリア	「生命科学技術の先端と動向」の調査研究	7. 6. 6～ 8. 4. 5 (帰国予定)	外国出張
理 学 部 ・ 助 教 授	長 嶋 雲 兵	アメリカ合衆国	分子軌道計算専用計算機に関する研究打合せ及び調査	7. 6. 8～ 7. 6.18	外国出張
生 活 科 学 部 ・ 教 授	利 谷 信 義	シンガポール共和国 フィリピン共和国	日本学術会議による二国間学術交流	7. 6.17～ 7. 6.24	外国出張
生 活 科 学 部 ・ 助 教 授	田 辺 新 一	アメリカ合衆国	米国暖房冷凍空調学会における論文発表及びカリフォルニア大学バークレー校における研究打合せ	7. 6.24～ 7. 7. 2	外国出張
生 活 科 学 部 ・ 教 授	袖 井 孝 子	大 韓 民 国	東アジアにおける少子化と高齢化対策に関する調査研究及び資料収集	7. 4.30～ 7. 5. 5	海外研修
生 活 科 学 部 ・ 教 授	小 池 三 枝	チェコ共和国	国立カレル大学哲学部日本学科における講演と研究指導	7. 5.15～ 7. 5.20	海外研修
文 教 育 学 部 ・ 教 授	徳 丸 吉 彦	ハンガリー共和国 チェコ共和国 ポーランド共和国	日本音楽の紹介と講演	7. 6. 6～ 7. 6.15	海外研修
生 活 科 学 部 ・ 教 授	田 中 辰 明	ノルウェー王国	ISOTC163 (断熱の国際規格) 会議に日本代表として出席	7. 6. 6～ 7. 6.18	海外研修
理 学 部 ・ 助 教 授	小 野 薫	カ ナ ダ デンマーク王国	モントリオール大学での GEOMETRY TOPOLOGY AND DYNAMICS 等に参加	7. 6.25～ 7. 8. 4 (帰国予定)	海外研修
生 活 科 学 部 ・ 教 授	袖 井 孝 子	連 合 王 国	国際セミナー「ジェンダーと仕事」に出席	7. 6.28～ 7. 7. 5 (帰国予定)	海外研修

○名誉教授の称号授与について

下記の方に本学名誉教授の称号が授与されました。

(授与年月日)	(氏名)	(元官職)
7. 4. 26	澤島 侑子	理学部教授

澤島 侑子 名誉教授略歴等

生年月日 昭和4年5月10日生

略歴 昭和28年3月 お茶の水女子大学理学部数学科卒業
昭和28年4月 お茶の水女子大学理学部助手
昭和40年2月 お茶の水女子大学理学部講師
昭和40年3月 理学博士(東京大学)
昭和42年7月 お茶の水女子大学理学部助教授
昭和51年4月 お茶の水女子大学理学部教授
昭和60年10月 お茶の水女子大学評議員(～62.9)
平成元年10月 お茶の水女子大学評議員(～3.9)
平成7年3月 お茶の水女子大学停年退職
平成7年4月 お茶の水女子大学名誉教授

研究業績 専門は関数解析、中でも順序バナッハ空間上の正作用素論、特にペロンーフロベニウスの定理バナッハ束上への拡張研究は、国際的に高い評価を得ている。
近年は、非線型作用素の研究において、興味深い結果を出している。

論文等 [I. Sawashima, On spectral properties of some positive operators.]
Nat. Sci. Rep. Ochanomizu Univ., 15 (1964), pp53-64.
[Niuro and I. Sawashima, On the spectral properties of positive irreducible operators in an arbitrary Banach lattice and problems of H. H. Schaefer.]
Sci. Pap. Coll. Gen. Educ. Univ. of Tokyo, 16 (1966), pp145-183.
[I. Swashima and F. Niuro, Reduction of a sub-Markov operator to its irreducible components.]
Nat. sci. Rep. Ochanomizu Univ., 24 (1973), pp35-59.
[I. Sawashima, Methods of duals in nonlinear analysis.]
Springer Verlag, Nonlinear and Convex Analysis in Economic Theory, Lecture Note in Economics and Mathematical Systems, 419 (1995), pp247-259.
その他論文、著書等多数



(名誉教授称号授与式・平成7年5月15日)

○訃 報

大宮 誠名誉教授

大宮 誠氏には病気のため平成7年5月14日逝去されました。享年70才。
ここに謹んで哀悼の意を表します。

なお、生前の功績により正四位に叙され、勲三等旭日中綬章が授与されました。

大宮 誠（筆名：真 琴）元名誉教授略歴等

生年月日 大正13年7月1日生

略 歴 昭和22年9月 京都帝国大学法学部政治学科卒業
昭和26年3月 東京大学文学部美術学科卒業
昭和28年3月 東京大学大学院前期修了
昭和26年4月 フェリス女学院短期大学助手
昭和28年2月 フェリス女学院短期大学講師
昭和29年2月 フェリス女学院短期大学助教授
昭和34年4月 成城大学助教授
昭和38年4月 お茶の水女子大学文教育学部助教授
平成45年1月 お茶の水女子大学文教育学部教授
平成49年1月 お茶の水女子大学学生部長（～50.12）
平成53年4月 お茶の水女子大学文教育学部附属中学校長（～55.7）
平成2年3月 お茶の水女子大学停年退職
平成2年4月 沖縄県立芸術大学音楽学部教授
平成2年4月 お茶の水女子大学名誉教授
平成2年5月 沖縄県立芸術大学評議員（～4.4）
平成3年4月 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料室長（～7.3）
平成7年5月 逝去

研究業績 専門は音楽学、中でもヨーゼフ・ハイドンに関しては、ケルンのヨーゼフ・ハイドン研究所の理事として『ハイドン全集』の刊行とハイドン音楽の普及に大きな役割を果たした。また、音楽学研究者のための音楽様式の分析方法を提案、洗練させ、総合的な音楽様式の分析法として体系化した『スタイル・アナリシス』は音楽学の研究者に強い影響を与えつづけている。

著 書 等 『スタイル・アナリシス 総合的様式分析—方法と範例2巻』

音楽之友社 昭和63年（共著）

『ハイドン全集の現場から —新しい音楽学の視点—』

音楽之友社 平成2年

Joseph Haydn Werke, Concerti für Blasinstrument und Orchester, Kritischer Bericht
(München : Henle 1900)

その他著書、論文等多数

日 誌

◇諸会議

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>5月8日(月) 事務連絡会議</p> <p>9日(火) 拡大部局長会議
大学院問題検討特別委員会
文教育学部大学院・学部入試方法
検討委員会</p> <p>10日(水) 国際交流委員会留学生専門委員会
生活科学部カリキュラム小委員
会・自己点検評価検討委員会
国立7大学理学部事務長会議(於
熊本大学)</p> <p>11日(木) 国立7大学理学部長会議(～12日
於熊本大学)</p> <p>12日(金) 関プロ国立大学入学者選抜研究連
絡協議会(於長岡技術大)
カリキュラム委員会</p> <p>15日(月) 公開講座委員会
学生委員会評価改善専門委員会</p> <p>16日(火) 部局長会議
主任会議(3学部)
学生委員会</p> <p>17日(水) 教授会(3学部)</p> <p>18日(木) 国立大学事務局長会議(於オリセ
ン)</p> <p>22日(月) 理学部3年次編入準備委員会
国有財産事務担当者連絡会議(於
大手町合同)</p> <p>23日(火) 理学部入学者選抜方法研究委員会
拡大部局長会議・部局長会議
予算委員会
文部省共済組合主管課長会議(於
南青山会館)</p> <p>24日(水) 評議会
研究科会議
附属学校教育研究委員会
国立学校等経理部課長会議(～25
日於医科歯科大)</p> | <p>26日(金) 国立大学附属図書館事務部課長会
議(於医科歯科大)
学生委員会評価改善専門委員会</p> <p>29日(月) カリキュラム委員会
国立大学施設担当部課長会議
(～30日於東京医科歯科大学)</p> <p>30日(火) 附属図書館運営委員会
将来構想検討委員会</p> <p>31日(水) 施設計画委員会</p> <p>6月1日(木) 国立大学等学生部次課長会議(於
東京医科歯科大学)
全国入学者選抜方法連絡協議会
(～2日於横浜)</p> <p>2日(金) 事務連絡会議</p> <p>6日(火) 臨海実験所運営委員会
部局長会議
創立120周年記念事業特別委員会
主任会議(3学部)
理学部3年次編入準備委員会</p> <p>7日(水) 教授会
文教育学部施設計画委員会
理学部大学院問題検討委員会
学年委員会評価改善専門委員会</p> <p>8日(木) 庶務部課長会議(～9日於東京医
科歯科大学)</p> <p>9日(金) 拡大部局長会議
入試委員会
国際交流担当課長会議(於東京医
科歯科大学)</p> <p>13日(火) 国立大学協会総会(学士会館)
人事院係長研修(～22日大手町合
同)
国立大学リフレッシュ教育担当課
長会議(医科歯科大)</p> <p>14日(水) 国立大学協会総会(学士会館)
大学院問題検討特別委員会小委員
会</p> <p>15日(木) 国立大学長会議(学士会館)</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 16日(金) 国立大学協会事務連絡会議(学生会館)
- 19日(月) 学生委員会
- 20日(火) 女性文化研究センター運営委員会
附属学校委員会
部局長会議
- 21日(水) 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(於杉野講堂)
評議会
文教育学部施設計画委員会
文教育学部大学院・学部入試方法検討委員会
- 23日(金) 国際交流委員会留学生専門委員会
- 27日(火) 入学者選抜方法研究委員会
国立3大学附属学校部・学校教育部連絡協議会
- 28日(水) 国立大学図書館協議会総会(～29日於如水会館)
文教育学部教務関係事項検討委員会
研究科会議
将来構想検討委員会
大学院問題検討特別委員会小委員会
理学部入学者選抜方法検討委員会
- 29日(木) 国立大学入試担当課長連絡協議会(～30日於鳥取)
文教育学部大学院・学部入試方法検討委員会

◇行事等

- 5月10日(水) 教育実習説明会
- 15日(月) 名誉教授称号授与式
名誉教授懇談会
- 16日(火) 六大学等事務系初任職員研修(～19日於學術情報センター)
- 22日(月) 学生定期健康診断(～25日)
- 29日(月) 学生・教職員献血(～30日)
- 6月3日(土) 国際学生宿舎防災訓練
- 6日(火) 附属中学校避難訓練
- 9日(金) 小石川寮防災訓練
- 13日(火) 附属小学校避難訓練
- 21日(水) 外国人留学生懇談会